

平成25年4月17日

奈良市 教育長 中室 雄俊 殿

社団法人日本自閉症協会
会長 山崎 晃資



要 望 書

奈良市教育委員会に設置される「第三者による調査委員会」の委員に、自閉症協会の関係者ならびに専門家を是非、加えて頂きたい。

平成22年5月10日に奈良市立佐保川小学校・特別支援学級において、担任の男性教諭による発達障害の男児（当時10歳）への暴力事件が起きました。当初、学校長および奈良市教育委員会は「体罰や暴行はなかった」としておりました。

しかし、本年4月12日の毎日新聞の報道によりますと、奈良地検が暴力をふるったとされる元教諭を4月11日に起訴猶予処分とし、それを受けて奈良市教育委員会は保護者に謝罪する意向をはじめて示し、「第三者による調査委員会を設置し、再発防止策と事後の対応について調査する」ことになったとのことでした。

平成24年10月1日、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行されましたが、同法29条では、学校等の長に対して学校に就学する障害者に対する虐待を防止するため必要な措置を講ずるものとするを義務付けています。（社）日本自閉症協会は、自閉症をはじめとする発達障害のある人々に対する虐待等には常に厳しく監視しております。

また、とくに自閉症などの発達障害のある人に対する虐待対応に関しては、自閉症などの障害特性を熟知していなければ、正しい措置を講ずることができません。従いまして、「第三者による調査委員会」の委員には、自閉症協会の関係者ならびに専門家を、是非、加えて頂くように強く要望致します。

なお、自閉症協会関係者として「NPO法人 奈良県自閉症協会 河村舟二 理事長」を推薦致しますことを付け加えます。

以上

連絡先：〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地622
社団法人 日本自閉症協会 事務局長 北山 輝幸
TEL:03-3545-3380、FAX:03-3545-3381
E-mail: asj@autism.or.jp